

春の交通安全県民総ぐるみ運動

1 運動の期間

令和 7 年 4 月 6 日（日）から同月 15 日（火）までの 10 日間

2 運動の重点

- (1) こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- (2) 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

3 穂積地区重点

(1) 「子供や高齢者に優しい 3 S 運動」の推進

- SEE ～子供や高齢者をいち早く発見する。動きをよく見る。
- SLOW～子供や高齢者を見たら減速する。
- STOP～危険を感じたらすぐに停止する。

(2) 「夜間走行中の原則ハイビーム」の徹底

